

**群馬県地域公共交通活性化協議会 第4回地域部会 議事概要**

(第4回地域部会開催経過：8月24日県央地域部会、8月29日吾妻地域部会、8月30日東毛地域部会、9月6日利根沼田地域部会)

議事	議事概要
① 群馬県交通まちづくり戦略 計画原案について	① 群馬県交通まちづくり戦略 計画原案について、承認を頂いた

**【計画原案における主な意見概要】**

- ・ 公共交通ネットワークの再編など、利用者の使い勝手を良くするためには、交通事業者間の連携が一番重要だと考えている。等間隔運行も事業者と綿密な協議を行い可能となった。今後はモビリティ分野を越えた連携対応も重要となり、それを可能とする体制をどう構築するかが重要であると考えている。
- ・ 「公共交通＝交通弱者対策」という位置づけだと、ビジネスモデルとして成り立たないため、交通弱者以外にも、公共交通を利用してもらえるように、「県民の役割等」を計画に記載し、発信していく必要がある。
- ・ 利用状況や生活様式が大幅に変化しているので、これまでの公共交通サービスの設計を続けていくことは難しいということを原案に反映してもらったと理解する。引き続き公共交通サービスの持続を図っていく。
- ・ 交通体系の維持のため、鉄道・バス・タクシーのような公共交通の利用促進を前提としつつ、自家用有償旅客運送はこれらを補完するような形にしてもらいたい。

※詳細な意見及び対応方針については、別紙参照